

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
 （昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 12 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人社団 西崎内科医院	倉敷市新倉敷駅前三一一九一一	令和 七年 二月 一日
安東整形外科内科医院	倉敷市生坂七〇一一	〃
青木内科	井原市高屋町四丁目二四一一〇	〃
医療法人孝秀会 パーク統合クリニック	総社市駅前二一一七一一	〃 二十三日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。
令和 6 年 12 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
大供四ツ葉歯科クリニック	岡山市北区大供本町七〇二―一〇	令和 七年 二月 一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、
 次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療
 機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令
 （昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 6 年 12 月 26 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
サンヨー薬局・西崎店	岡山市北区西崎本町四一三六	令和 七年 二月 一日
幸観堂薬局 味野店	倉敷市児島味野一―一―一五	〃
ひまわり薬局加須山店	倉敷市加須山二二四―六	〃
児島あい薬局	倉敷市児島駅前二―一―一九	〃
のぞみ薬局 ひがし店	津山市高野本郷一四三五―一六	〃
いばらセンター薬局	井原市井原町一二〇五―五	〃
マスクット薬局高梁店	高梁市柿木町二〇―一	十二日